

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



大勢の買物客が詰め掛けた北海道産じゃがいもの袋詰めコーナー。会場でいただいた募金は、義援金として町に寄付されました。

<b>主な内容</b>	
<b>特集</b>	
町の復旧・復興を支える応援部隊	2
町内の話題 ズームアップ	6
共同生活がスタート 向洋中・七中生徒が対面式 ほか	
<b>シリーズ</b>	
3月11日 午後2時46分 その時私は	8
<b>災害復興情報</b>	
七ヶ浜町からのお知らせ	
震災関係情報	
都市基盤情報	
生活基盤情報	10
皆さまのご支援 心より感謝申し上げます	24

## 産業の復興へ向けて「復興市」開催！

5月15日、消防署脇の広場で七ヶ浜町復興市が開催され、約4千人の方が訪れました。会場では、町内外から13の店が出店し大にぎわい。産業の復興へ向けた第1歩を踏み出しました。  
(6ページに関連記事掲載)

2011 **6** | vol. 476  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト  
<http://www.shichigahama.com>  
★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

# 町の復旧・復興を支える応援部隊

3月11日の震災発生以降、がれきの撤去、医療救援、窓口対応など、自衛隊や自治体関係者の皆さんなど、多くの方々のご協力をいただいております。町広報紙では、町の復旧・復興を陰で支えていただいている皆さんを、今月号よりご紹介していきます。

## 静岡県静岡市環境局

### 災害ごみの回収・下水処理

#### 増え続ける災害ごみ 処理能力が追いつかず

地震や浸水によって使えなくなった家具などの粗大ごみや家電製品といった、家庭から出される災害家庭ごみ（以下「災害ごみ」）。現在、その災害ごみは、花浜浜にある※灰捨場（東北電力株仙台火力発電所より借用）を仮置場とし、3月11日以降次々と持ち込まれ、その量は日を追うごとに増え続けています。また、日常生活で搬出される

一般的な家庭ごみの回収も3月22日から開始され、その処理に町は頭を抱えていました。3月11日以降、町が委託している町内の清掃業者2社が、家庭ごみの回収と各避難所から出されるごみの回収で、毎日フル稼働。災害ごみの回収まで手が回らない状態が続いていました。そのような中、4月15日、静岡市環境局と静岡市清掃公社の皆さまが、ごみ収集車2台、バキュームカー1台とダンプ2台に分乗し、合計19名の職員が、遠い東北の地、七ヶ浜町へと駆けつけてくれました。

#### 役場に泊まり込み 6月まで活動 合計85名の職員が 駆け付ける

4月15日以降、災害ごみの処理および下水の処理を、静岡市環境局と静岡市清掃公社の皆さまにご協力いただき、お願いしております。1班から11班に分かれ、各班9名ずつ（汚水ポンプが復旧した4月27日までは、下水処理の職員あわせ11名）1週間単位のローテーションで業務にあたり、6月まで、合計85名の職員の方々にご協力をいただきました。

職員の皆さんは、毛布、寝袋、着替えなど日用品を持ち込み、役場裏にある会議室で寝泊まり。毎朝8時に役場を出発し、灰捨場での災害ごみの受け入れ、分別作業、また、各地区の公園や空地に集められた災害

ごみの回収を行っています。

「今まで以上により良い町へと復興していただければと思います。微力ながらお手伝いさせていただきます」と第2班長、吹田茂さん（静岡市環境局廃棄物対策部廃棄物政策課統括主幹）。地震発生時、静岡市役所では、開催中であった議会が一時中断。4階建ての庁舎も大きな横揺れに襲われましたが、幸いにも市内に大きな被害はありませんでした。

その後、テレビで東北地方の被害状況を知り、静岡市環境局として、何か手伝えることはないかと、全国のごみ処理場が加入している全国都市衛生会議（以下「全都生」。東部衛生処理組合も加入）へ打診。また、同じく七ヶ浜町も、全都生へごみ収集の協力を依頼。七ヶ浜町からの要望を知った静岡市環境局の皆さんが、七ヶ浜町へと駆け付けてくれました。

※灰捨場には、①「損壊した家屋などがれき」と②家庭から持ち込まれる「災害ごみ」が集められています。静岡市環境局の皆さんには、家庭から持ち込まれる災害ごみの処理について、ご協力いただいております。



収集車へ。



役場の第5会議室に泊まりこみ作業にあたっています。



各地区の災害ごみの回収も大変です。



【湊浜地区】

汚水ポンプが稼働していない地区では、下水の汲み上げ作業も行っていました。



【菖蒲田浜地区】

灰捨場で災害ごみを分別し、ごみ収集車へ積み込む静岡市環境局の皆さん。最も大変なのはごみの分別作業。ごみの山から燃えるごみを手作業で探しだし不燃ごみや家電製品も混ざっており、膨大な時間と手間がかかります。



## 数万トンの災害ごみ 難航する分別作業

処理した災害ごみは、4月末現在で約500トン。しかし、町内の災害ごみは数万トン以上も存在し、現在も増え続けています。

「まず、災害ごみの多さに驚きました。静岡市は、今後発生すると言われている東海地震に備えて、各計画等の検討、見直しを行っていますが、津波の被害を想定していませんでした。ヘドロのついたごみが多く、現地に來て改めて被害の大きさ、ごみ処理の扱いの大きさが実感できました。今までの観念を変えていかなければなりません」と吹田さん。

災害ごみは分別して出すことが原則ですが、ビンや缶、瀬戸物などの不燃物や、テレビや冷蔵庫などの廃家電が混ざっており、それを一つひとつ手作業で分別し、ごみ収集車に入れていかなければならず、作業に膨大な時間がかかります。ヘドロなどの悪臭が漂い、埃が舞う灰捨て場の作業は、想像以上に大変です。

また、原則として、家庭からの災害ごみは灰捨て場に持ち込むことが決められています。近所の公園や空き地にも災害ごみが集められており、各地区での

ごみ収集も行わなければなりません。

静岡市の皆さんは、灰捨て場や各地区から回収したそれらの災害ごみを分別・回収。その後、利府町の東部衛生処理組合へ持ち運ぶという作業を、日が暮れるまで繰り返します。

丸一日回収してもどんどん増える災害ごみ。なかなかゴールが見えてきません。しかし、七ヶ浜町の復興のために、静岡市環境局の皆さんは、土日も休むことなく、毎日ごみ収集車を走らせます。

「微力ながら、少しでも七ヶ浜町のためにと思い、お手伝いさせていたきました。被災地の現状を肌で感じることで、本当に被災者の立場に立って物事を考えられるようになり、とても勉強になりました。頑張るとは簡単には言えませんが、でも、復興へ向けて頑張ってください！」と静岡市環境局の皆さん。第2班の活動最終日、静岡から駆け付けた第3班との引き継ぎを終えると、そう言い残し、13時間もかかる静岡までの帰路につきました。



今後、静岡市環境局の皆さまには、6月18日まで、災害ごみの回収のお手伝いをいただく予定です。

※災害ごみの受け入れは、6月15日で終了いたします。

### <災害ごみの分別にご協力をお願いします>

灰捨て場に災害ごみを持ち込む際には、必ず分別してから持参してください。回収した災害ごみは、利府町にある東部衛生処理組合へ持ち込み処分を行います。分別していないごみは持ち込むことができません。皆さまのご協力をお願いいたします。

# 青森県三沢市

## 総合相談・受付窓口業務

### 同じ東北の被災地から 7名の職員が 駆け付ける

3月11日の震災発生以降、町では、各避難所での対応、救済物資の搬入受付、家屋の被害調査、断水による給水活動、食糧の調達・炊き出し、安否不明者の確認など、160名の職員が日夜対応に追われていました。

また、4月18日から、応急仮設住宅の受付や災害見舞金など被災者の相談を行う、総合相談・受付業務が開始されることに伴い、町では、さらに人的資源（マンパワー）が足りない状態が続いていました。

そのころ三沢市では、全国市長会から、宮城・岩手県の自治体へ物資援助、人的支援の照会があり、三沢市として何かできることはないかと、人的支援なども含めた被災地へのサポートを検討していました。

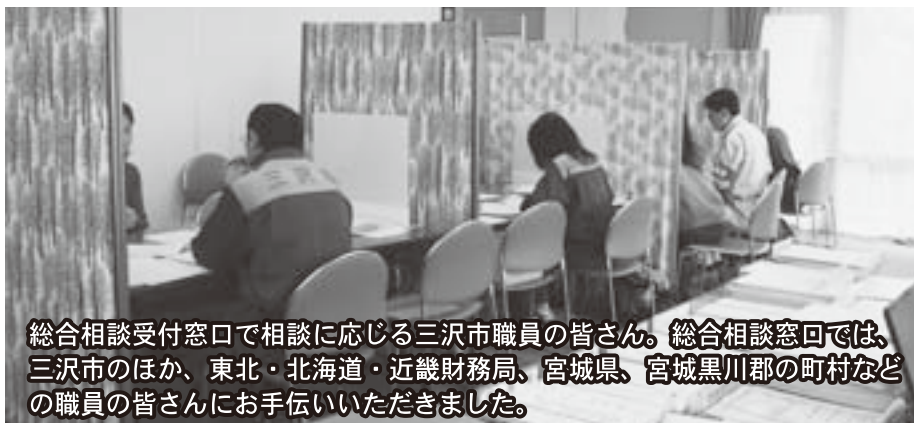
また、三沢市と七ヶ浜町の架け橋となっていた、三沢市の

八戸市に住む岡博永さんと、吉田浜金鋼寺の住職後藤俊栄さん。大学時代からの友人であった二人は、震災後連絡を取り合っていました。岡さんは三沢市総務課防災係の職員と友人で、三沢市の意向が後藤さんより役場へ伝えられると、七ヶ浜町が三沢市へサポートを依頼。

七ヶ浜町の窮状が三沢市に届けられると、七ヶ浜町への救済物資、人的支援などのサポートを急ぎよ検討。早速、4月5日に支援物資を七ヶ浜町へ届けていた、七ヶ浜町の現状把握のため、4月12日に7名の職員が七ヶ浜へと訪れました。

三沢市でも、先の地震と津波の影響で被災。特に沿岸部の被害が甚大で、2人の死者、全壊家屋約20件、いくつかの漁港は壊滅状態。自らの自治体の復旧も急がれる中、七ヶ浜町へご協力をいただきました。

三沢市の職員の方々には、4



総合相談受付窓口で相談に応じる三沢市職員の皆さん。総合相談窓口では、三沢市のほか、東北・北海道・近畿財務局、宮城県、宮城黒川郡の町村などの職員の皆さんにお手伝いいただきました。

月18日〜5月末まで、計7名の職員の皆さんに、窓口業務などのお手伝いをいただきました。なかでも、4月18日から水道事業所庁舎で開始された総合相談・受付業務では、28日までの11日間、職員5名の皆さんが駆け付け、総合相談の業務にご協力いただきました。

### 三沢市職員の声

三沢市政策財政部財政課  
馬場 洋一郎さん（写真右）

トライアスロン大会を見に何度か足を運んだことがあり、微力ですが、復旧・復興への力になりたいと思い、七ヶ浜へと駆け付けました。

お手伝いさせていただけつつも、逆にいろいろな意味で学ばされることが多かったです。いつか三沢市でもこのような災害があったとき、今回の経験を活かしたいと思います。町民の皆さまには、復旧・復興へ向けて、一步一步前へ進んでいただきたいと思っています。



【写真右から】

馬場 洋一郎さん、桑嶋 可奈子さん、田村 宣喜さん、長根 正登さん、小比類巻 健さん





窓口で町民からの相談に応じる馬場さん。

## 相談者から感謝の言葉 一歩ずつ前へ進んで

相談窓口開設当初、仮設住宅の入居申込、災害見舞金、災害弔慰金、住宅の応急修理など様々な相談が寄せられ、窓口は大変込み合いました。また、待ち時間も長くなり、町民の皆さまには大変なご不便をお掛けしました。

待合室には、他の市町村からお手伝いが来ているという張り紙が貼られ、住民の皆さんに周知が図られています。家や車などが流され被災された相談者の方々。ですが、あまりいら立つこともなく、相談中、「わざわざ遠いところからありがとう」と感謝されるなど、各自治体からの応援部隊に感謝する姿が見受けられました。

「最初は受付で混乱するだろうと思っていました。ですが、皆さんしっかりして、町民一人ひとりの人間性が、高い町だと感じました」と三沢市職員の小比類巻健さん。

## 人的支援でご協力いただいた 国・県・市町村職員の皆さま

派遣元	内容
静岡県磐田市	給水車による給水活動
静岡県藤枝市	給水車による給水活動
大衡村	給水車による給水活動
大郷町	給水車による給水活動
静岡県袋井市	給水車による給水活動
国交省 東北地方整備局 ほか	ポンプ車による海水の排水作業
財務省 東北財務局 北海道財務局 近畿財務局	・税務課窓口業務 ・総合相談窓口業務 ・すぱーく七ヶ浜における 救援物資の受け入れ作業
総務省東北総合通信局	拾得物の受付事務
利府町	・地域福祉課、町民課での 窓口業務 ・保健師による家庭訪問
宮城県情報政策課 統計課	・サッカースタジアムでの 遺失物管理 ・総合相談窓口業務
仙台教育事務所	各学校への指導、事務補助など
富谷町	・町民課窓口業務 ・総合相談窓口業務
色麻町	・地域福祉課窓口業務 ・総合相談窓口業務
青森県三沢市	総合相談窓口業務
大衡村	
大和町	
大郷町	
静岡県静岡市環境局 静岡市清掃公社	・災害ごみの回収 ・下水の汲み上げ作業
宮城県税事務所	家屋被害調査
埼玉県熊谷市	下水道被害調査

同じく同職員の桑嶋可奈子さんは、「皆さん前向きで、逆に自分が元気をもらいました。被害のあった自宅にもう一度戻りたいという住民の方もおり、とても地元愛が強く良い町だと感じました」と、10日間の受付業務を振り返ります。

三沢市は、青森県東部の沿岸部に位置し、漁業も基幹産業の一つ。今回の東日本大震災で被災し、七ヶ浜町と環境が似通っている点も多く、三沢市職員の方々には、親身になって相談に応じていただき、大変好評でした。「お手伝いさせていたたくつもりが、逆にいろいろな意味

で学ばされることが多かったです。復旧・復興には、長い期間がかかると思いますが、力を合わせて、一歩一歩前へ進んでいただき、笑顔で頑張ってもらいたいと思います」と10日間の業務を終えた三沢市職員の皆さんはエールを送ります。

3月11日の震災発生以降、ご紹介した静岡市環境局、青森県三沢市をはじめ、受付業務や給水活動など、多くの自治体職員の方々に協力をお願いしてきました(左表参照)。心より感謝申し上げます。

## 三沢市総務部税務課 田村 宣喜さん (写真中央)

テレビなどを見て東北地方の被災状況はわかっていましたが、実際に現地にきて、その本当の意味がわかりました。

町民のみなさんの未来に向かって前へ進もうとする姿を見ると、私も、もっと頑張らなければと思います。復旧・復興するには、長い期間がかかると思いますが、力を合わせて、町がよくなっていければと思います。三沢市にも七ヶ浜町の復興を応援する人がたくさんいるので、頑張ってください。

町内の話題  
ズームアップ



zoom-up ①

共同生活がスタート  
向洋中・七ヶ浜中生徒が  
対面式

地震の被害で校舎を使用することができなくなった七ヶ浜中学校の生徒322名が、当面の間、向洋中学校の校舎で授業をすることとなり、4月25日に、両校生徒の対面式が、向洋中学校体育館で行われました●式では、向洋中を代表して、小幡俊貴くん(境)が、「今回の震災では、人のやさしさ、温かさを改めて実感し、人を助ける喜び、感謝される喜びも知りました。七中生の皆さん、共に協力し、友情を深め頑張りましたよ」と述べると、七ヶ浜中の中村明稔くん(汐南)は、「ここをよく受け入れていただき、とてもうれしく思います。校舎を借りることとなり、色々とお世話をかけると思いますが、仲良くやっていきたいと思います。よろしくお願いします」と話しました。また、自衛隊第6音楽隊の皆さんが、両校の校歌を演奏し、生徒たちはお互いに校歌を歌いました。その後、両校各クラスの代表者が体育館中央に歩み寄り、固い握手を交わし、新たな学校生活がスタートしました●今後、七ヶ浜中生徒は、仮校舎が建設されるまでの期間、向洋中の2階校舎を使用し、新たな学校生活を送ります。



zoom-up ②  
復興市に四千人が来客

5月15日、七ヶ浜消防署隣の広場で「七ヶ浜町復興市」が開催され、町内外から約四千人が訪れました。同市は、毎年5月末に開催されていた青空市が震災のため中止となり、代わりに復興へ向け第一歩を踏み出そうと、漁協や農協、町などが組織する実行委員会が開催したものです●会場では、地元の鮮魚店などが店を構えにぎわいを見せたほか、新庄もがみライオンズクラブによる山形そばや、テレビアニメかんなぎの制作監督やファンらによる静岡おでんが無料で振る舞われ、買物客を喜ばせていました。また、先着一千名にたまねぎ●個が無料で配られたほか、北海道産じゃがいもの掴み取りなども催されました。また、会場内では町への義援金も集められ、7万4千円の募金が集まりました。



zoom-in-wooz ③  
仮設住宅入居始まる

5月8日、第1スポーツ広場で建設が進められていた応急仮設住宅115棟が完成し、115世帯が入居しました。建設された仮設住宅は3種類。1DK(6坪)24戸、2DK(9坪)24戸、3K(12坪)67戸●当日は、午前9時の入居開始から、各避難所などから荷物を運ぶ住民の皆さんが詰めかけました。阿部綾子さん(花・写真中央)は「早めに入居させていただき大変ありがたい。部屋があまりにも立派なので驚きました」と話し、茶碗などの日用品の整理を行っていました●今後、応急仮設住宅については、七ヶ浜中学校裏の第2グラウンドや生涯学習センター内の野外活動センター、国際村第2駐車場などに計421戸が建設される予定です。



zoom-up ④  
災害ボランティアの拠点  
きずな館設立

4月23日、すばやく七ヶ浜隣に、「ボランティアきずな館」がオープン。同館は、災害ボランティアが長期的に活動することができると、名古屋市に拠点を置く災害ボランティア団体「NPO法人レスキューストックヤード」が主体となって運営しています。館内は、30畳の部屋に最大50人のボランティアが寝泊まりすることができ、全国から駆け付けける災害ボランティアを受け入れ、地元に着しながらボランティア活動をやっていきます。レスキューストックヤードの理事浦野愛さんは、「今後、ボランティアとして、仮設住宅住民や避難所住民のケア、浜の再生などを行ってきたい」と話しています。

zoom-in-wooz ⑤  
ニュージージーランド駐日大使が来庁

5月のGW中に七ヶ浜国際村で予定していた「インターナショナルデイズ」のホスト国ニュージージーランドのイアン・フォーブス・ケネディ駐日大使が、5月1日、来庁されました●役場を訪れたケネディ氏は渡邊町長と懇談。ニュージージーランドでは、今年2月発生した地震被害から、現在復興へ向け様々な取り組みを行っており、先住民マオリの言葉で「Kia Kaha!」(強くあれ Be strong) を復興の合言葉にしていることなどが紹介されました。「がんばりすぎず、一人ひとりが強くならなければ」というメッセージだそうです。また、大使は国際村も訪れ、ニュージージーランド産のステーキ400食を、避難者に提供していただきました。



入学式で「となりのトトロ」のテーマ曲を元気に歌う新1年生

zoom-up ⑥  
新1年生が元気に初登校

4月21日、町内各小学校で入学式が行われました。そのうち松ヶ浜小学校では、63名の新1年生が元気に学校へ登校し、入学式に臨みました。式は、4月15日まで体育館が避難所となっていたため、多目的教室で行われました。あいさつで鈴木睦夫校長が「皆さんがお友達と元気に遊び、しっかりと勉強することが、お父さん、お母さんの元氣になります。明日から楽しい学校生活が始まりますが、元氣に登校してください」と児童たちに話しました。また、新入生児童の名前が一人ひとり呼ばれると、児童たちは「はい!」と元氣よく返事をしていました。

## 3月11日 午後2時46分 その時私は

6月号より、今回の地震や津波を体験された、町民の皆さまの体験談を掲載していきます。お亡くなりになられた町民の皆さま※87名。その命の重さを受け止め、記録に残し、しっかりと後世に伝えるために。

※5月19日現在

尋常でない横揺れ  
大津波がくる

3月11日、午前中に行われた卒業式が終了し、全生徒が帰宅した校内。特別支援学校の教員、高橋敏之さん(吉)は、午後から職員室で事務作業にあたっていた。そして午後2時46分、静まり返った校内に、突然大きな横揺れが襲った。

建物は揺れたもんじゃなくというくらいに揺れた。あまりの揺れの激しさに、余震が続く最中、全職員が一目散に外へ避難。「この地震は尋常ではない」。かつて経験したことのない揺れにすぐに頭をよぎったのは、児童・生徒の安否と三方を海に囲まれた七ヶ浜町のこと。「これは津波がくる」。

停電により情報収集手段を失ったが、職場の同僚が車のラジオを大音量で流した。ラ

ジオからの情報で、大津波がくることを知った高橋さん。校舎の点検など終え、まずは児童・生徒や家族の安否確認をとという校長判断により、すぐさま自宅方面へと向かった。

貞山堀に異変  
水田が海原と化す

午後3時半ごろに職場を出発。停電のため、道路はものすごい渋滞となっていた。津波がくることはわかっていたが、あまり大きな津波は来ないだろうと、沿岸部へ向かう危険性について、あまり深くは考えなかった。移動手段は幸いにもスクーター。渋滞に捕まることがなく、20分程度で七ヶ浜へ戻ることができた。

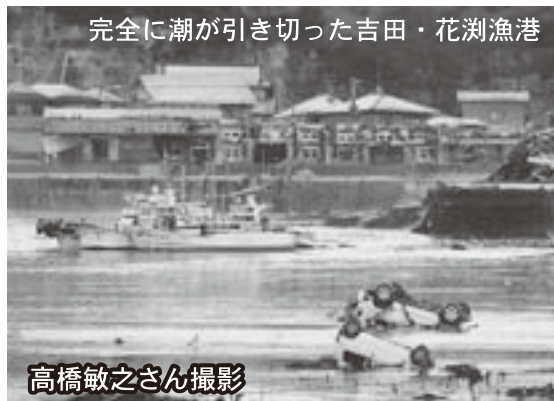
多賀城高校前を通り貞山橋へ。貞山橋を渡る際、その異変に気付いた。「貞山堀に水がない。これは津波がくる」

アクセルを開け、無我夢中で自宅を目指した。歴史資料館前をとり、セブンイレブン前のT字路を右折。汐見台を見渡せる高台についたとき、いつもと違う風景が目飛び込んできた。「なんでここに海があるんだ」。汐見台の東に広がる水田は、すでに一面海原と化していた。背筋が凍った。職場が出るのがもう少し遅かったら、もう少し遠回りをしていたら、貞山橋の上で、津波にのまれていたかもしれない。

強烈な引き波  
幾度となく  
押し寄せる津波

役場前を通り、吉田浜の自宅へと帰宅。だが、父親の車がない。避難者の救援をしているのだろうと思ったが、胸騒ぎを覚えた高橋さんは、すぐに、高台にある自宅から沿岸部へとバイクを走らせた。

完全に潮が引き切った吉田・花淵漁港

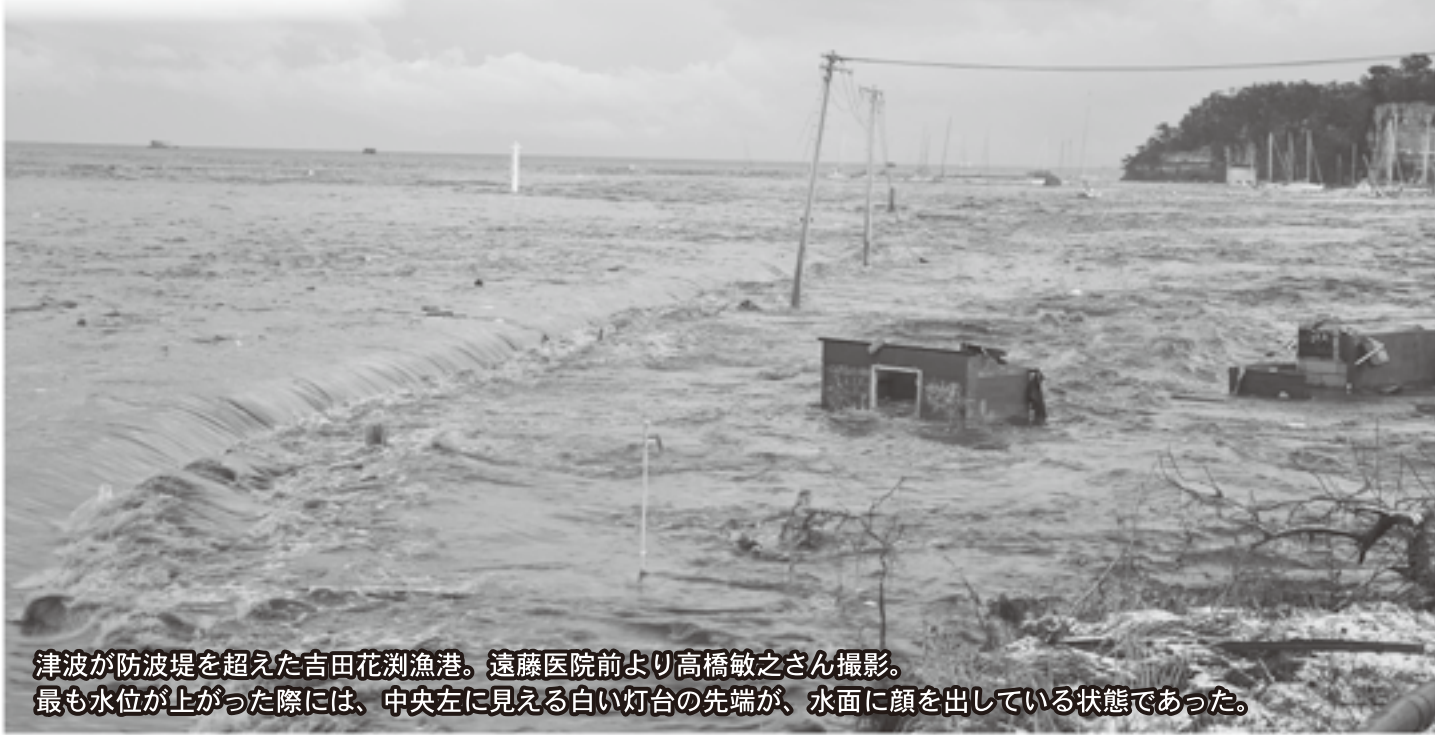
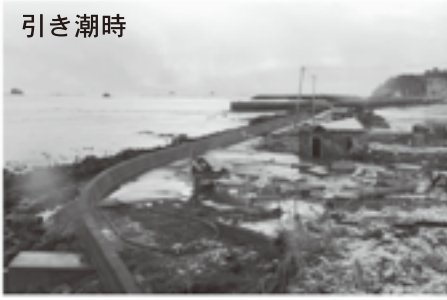


高橋敏之さん撮影

幸い、海岸へ向かう途中、父親と出会い、高橋さんは胸をなでおろした。

また、父親から、大津波で海岸付近が甚大な被害を受けたことを知らされ、すぐさま沿岸部へ向かった。すると突然、津波がガレキや家を押しのけ、流す光景が目の前に現れた。学生時代写真撮影について学んだ高橋さんは、卒業式のため持参していたデジカメを





津波が防波堤を超えた吉田花渚漁港。遠藤医院前より高橋敏之さん撮影。  
最も水位が上がった際には、中央左に見える白い灯台の先端が、水面に顔を出している状態であった。

反射的に海へと向けた。撮影中、津波で家が流されていくのを何度も目撃し、あまりの惨状に言葉を失った。「これはひどすぎる」。

ことの甚大さに我に返った高橋さんは、家族の安否確認をしなければと、一旦自宅へと引き返す。自宅へ帰ると、家族全員の安否確認がとれ一安心。すぐさま、再びバイクを海へと走らせた。第2波、第3波の襲来を考え、吉田浜宮前を通って、吉田・花渚漁港を一望することができた遠藤医院前へと向かった。

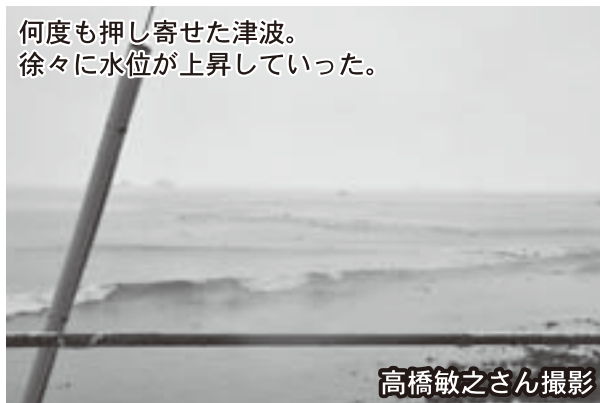
そこにはすでに消防団員や、地元の方々が数名海を凝視していた。その時海は引き潮。ものすごい速さで波が沖へと引いていった。まるで大雨のあと、溪流を流れる激流のようだった。津波の凄さを知った。「津波の引き波は、これほどまでにすさまじいのなのか」。

しばらく経ち、波が完全に引き切ると、今度は何波にもわけて津波が襲来した。沖からどんどん波が押し寄せる。大きい波がいつきに押し寄せ、重なり、津波が幾重にも折り重なり、徐々に水位が上がっていった。潮が完全に引いてから約40

分後、最後に塩釜からの引き波と沖から押し寄せる津波が激突し、水位が急上昇。水位の上があった津波が、再度吉田・花渚漁港を呑み込んだ(写真上)。

涙が止まらなかった。怖かった。恐ろしかった。何より、子供のころから慣れ親しんでいる、地元吉田浜の風景があまりにも変わってしまった。

その後1週間、児童・生徒の安否確認を終えた高橋さん。町の復旧・復興のために、この現実を記録に残しておかなければと奮い立ち、震災後の被害状況を、再び撮り始めた。



何度も押し寄せた津波。徐々に水位が上昇していった。

高橋敏之さん撮影

## 本町の震災復興への取り組みについて

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による地震および津波の発生は、かつて経験したことのない甚大な被害をもたらし、多くの人命を失い、また、家屋を含む多くの財産の喪失により、住民生活に甚大な影響を与えています。公共施設においても大半の施設が損壊し、現在水道や道路などのライフラインの復旧を最優先に町をあげて全力で取り組んでいるところであります。

このような状況を踏まえ、本町は、4月25日に震災復興の基本指針となる「七ヶ浜町震災復興基本方針」を策定し、「うみ・ひと・まち 七ヶ浜」の再構築と再生に取り組めます。

また、震災復興基本方針に基づき、平成23年5月1日に町長を本部長とする震災復興推進本部を設置しました。

本町の震災復興への取り組みや震災復興基本方針につきましては、平成23年7月号の広報しちがはまで特集いたします。

## 七ヶ浜町からの お知らせ

### 東日本大震災による被災情報 (平成23年5月19日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 57名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 7名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 1名
  - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 30名
  - 計 95名
  - 七ヶ浜町民の安否不明者 9名
- \*お問い合わせは、災害対策本部まで  
☎7436

### 避難所情報 (平成23年5月19日現在)

1. 生涯学習センター 262名
  2. 七ヶ浜国際村 224名
  - 計 486名
- \*お問い合わせは、災害対策本部まで  
☎7436

### 応急仮設住宅入居者情報 (平成23年5月19日現在)

1. 第一スポーツ広場(115戸) 421名
- \*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

### 義援金寄付金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。指し、義援金、一般寄付金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

- 義援金(5月19日現在 320件) 42,742,377円
- 一般寄付金(復興支援)  
(5月19日現在 107件) 184,953,797円
- 計 227,696,174円

### 義援金専用口座

- 銀行支店名 七十七銀行七ヶ浜支店
- 口座種別及び番号 普通預金 9000887
- 口座名義 七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

### 一般寄付金

七ヶ浜町財政課メールアドレス: [zaisei@shichi-gahana.com](mailto:zaisei@shichi-gahana.com) までお問い合わせください。

\*お問い合わせは、財政課まで  
☎7438





# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 災害復興 情報

### 義援金の一次配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団) および宮城県に寄せられた義援金を、宮城県災害義援金配分員会において決定した内容で配分いたします。

#### 【義援金支給対象者】

- 支給対象
  - ① 死亡・行方不明者の方がいる世帯
  - ② 災害障害見舞金対象者
  - ③ 住宅全壊(焼)・半壊(焼)の世帯
  - ④ 震災孤児
- 申請者
  - ① 配偶者、子、父母、孫、および祖父母のうち順位が最も高い方
  - ※同順位の方が複数いる場合にはそのうちの1人
  - ② 災害により負傷、疾病にかかり、一定の障害が認められる方
  - ③ 住家の世帯主。同一住居にある複数世帯においてはその代表者。単身世帯の方が死亡した場合にはそのご遺族の方。
  - ④ 震災により父母を失った児童

#### 【配分割合】

被害	対象項目	義援金受付団体配分額	県配分額
人的	死亡・行方不明者	350,000	150,000
	災害障害見舞金対象者	—	100,000
住家	住宅全壊(焼)	350,000	100,000
	大規模半壊	180,000	70,000
	住宅半壊(大規模半壊を除く)	180,000	20,000
震災孤児		—	500,000

単位(円)

#### 【申請方法】

災害弔慰金・被災者生活再建支援制度・七ヶ浜町災害見舞金の申請をされた方については、その内容をもとに今回の義援金の支給申請といたしますので、改めて申請の必要はありません。なお、行方不明者の方の申請については、後日改めてご案内いたします。

#### 【支給日】

現在、金融機関などとの調整中となっており、決定した時点で周知いたしますので、もうしばらくお待ちください。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7449

### 平成23年東日本大震災 七ヶ浜町慰霊祭の ご案内

3月11日に発生した東日本大震災により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さま、そ  
のご家族の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

震災で被災し亡くなられた方を慰霊するため、次のとおり慰霊祭を行います。  
なお、ご参列いただく方には、別途ご案内申し上げます。

● とき 6月26日(日)

午前10時

● ところ 七ヶ浜国際村

● 慰霊の対象となる方

- ・ 町内外で被災し亡くなられた町民
- ・ 町内で被災し亡くなられた町民以外の方
- ・ 行方不明者

\*お問い合わせは、災害対策本部まで

☎ 7437

### 公共機関等電話番号

役場代表番号	☎ 357-2111
議会事務局	☎ 357-7435
総務課	☎ 357-7436
防災対策室	☎ 357-7437
財政課	☎ 357-7438
政策課	☎ 357-7439
教育総務課	☎ 357-7440
建設課(管理係)	☎ 357-7441
(施設係)	☎ 357-7442
産業課(水産商工係)	☎ 357-7443
(農政係)	☎ 357-7444

町民課(戸籍住民係)	☎ 357-7445
(国保年金係)	☎ 357-7446
地域包括支援センター	☎ 357-7447
健康増進課(高齢者福祉係)	☎ 357-7448
(保健指導係)	☎ 357-7448
地域福祉課	☎ 357-7449
会計課	☎ 357-7450
税務課(固定資産税係)	☎ 357-7451
(住民税係)	☎ 357-7452
町税等徴収特別対策室	☎ 357-7453
環境生活課	☎ 357-7454

子育て支援センター	☎ 357-7455
水道事業所(水道係)	☎ 357-7456
(下水道係)	☎ 357-7457
(施設係)	☎ 357-7458
生涯学習センター	☎ 357-3302
老人福祉センター「浜風」	☎ 357-4976
歴史資料館	☎ 365-5567
七ヶ浜国際村	☎ 357-5931
アクアリーナ	☎ 休館中
アクアゆめクラブ	☎ 357-7920
元気茶屋(ミニデイ)	☎ 357-3303

町民プール	☎ 357-5031
図書センター	☎ 休館中
給食センター	☎ 357-2607
遠山保育所	☎ 366-0444
汐見保育所	☎ 362-7731
まつぼっくり広場	☎ 366-6141
あさひ園	☎ 357-4796
社会福祉協議会	☎ 349-7781
シルバー人材センター	☎ 357-6039
七ヶ浜交番	☎ 357-2216
七ヶ浜消防署	☎ 357-4349

※図書センターおよびアクアリーナへのお問い合わせは、生涯学習センターまで

## 各種イベントの中止・延期について

### ■館長杯ゲートボール大会を中止します

ライフカレンダーに掲載しております「館長杯ゲートボール大会」6月4日(土)を中止いたします。ご理解の程よろしく願っています。  
\*お問い合わせは、生涯学習課まで  
☎33302

### ■七ヶ浜町消防団消防演習を中止します

ライフカレンダーに掲載しております「町消防団消防演習」6月12日(日)を中止いたします。ご理解の程よろしく願っています。  
\*お問い合わせは、総務課まで  
☎7436

### ■第17回七ヶ浜町釣り大会を中止します

ライフカレンダーに掲載しております「第17回七ヶ浜町釣り大会」6月12日(日)を中止いたします。ご理解の程よろしく願っています。  
\*お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所まで  
☎3912

### ■第31回チビッコすもう大会を中止します

ライフカレンダーに掲載しております「第31回チビッコすもう大会」6月19日(日)を中止いたします。ご理解の程よろしく願っています。  
\*お問い合わせは、生涯学習課まで  
☎3302

### ■演歌三昧公演「第3弾」を中止します

ライフカレンダーに掲載しております「演歌三昧」第3弾「」6月19日(日)を中止いたします。ご理解の程よろしく願っています。  
\*お問い合わせは、国際村まで  
☎5931

### ■第17回みやぎ国際トライアスロン七ヶ浜大会を中止します

ライフカレンダーに掲載しております「第17回みやぎ国際トライアスロン七ヶ浜大会」7月3日(日)を中止いたします。ご理解の程よろしく願っています。  
\*お問い合わせは、生涯学習課まで  
☎3302

### ■七の市を当面の間休止します

毎月開催しておりました「七の市」について、当面の間休止します。開催が決まり次第お知らせします。  
\*お問い合わせは、産業課まで  
☎7443

## 震災関係情報

### 各種相談

### ■被災者支援に関する総合相談・受付

被災者支援に関する総合相談・受付を、当初5月31日までとしておりましたが、引き続き6月末まで下記の内容について、相談受付を行います。

- とき 6月1日(水)～30日(木)  
午前9時～午後4時  
※平日のみ開設

- ところ 水道事業所2階会議室

- 主な相談内容  
災害見舞金、被災者生活再建支援制度、災害弔慰金、住宅の応急修理など  
\*お問い合わせは、災害対策本部まで  
☎7436

### ■被災者支援特別行政相談所

- 被災された皆さまの生活の安定・再建の一助として相談所を設けますので、お気軽にご利用ください(先着順、無料、秘密厳守)。
- とき 6月14日(火)  
午前10時～午後3時
- ところ 水道事業所2階会議室
- 主催 総務省東北管区行政評価局
- 相談内容  
・建物の滅失登記、相続登記、権利証の紛失、法人の印鑑カードの紛失  
・国税の納税の猶予、減免など  
・水没車輛の廃車手続き、船舶の廃船手続き、自動車車検証の有効期限の延長など  
・預金の払い戻し、有志の返済猶予、生命保険、地震保険など  
・震災に関わる労災、解雇、失業給付など  
・通信障害、放送受信障害など  
・災害復興住宅融資、すでに受けている融資の返済方法の変更  
・被災中小企業の融資、農林漁業復興融資、教育ローンなど  
・県への相談窓口

- ・被災に係る法律問題
- ・健康相談、カウンセリング
- ・その他行政全般

※罹災証明、住宅の被害認定、生活支援、地方税の減免など町へのご相談は、町役場で受け付けています。  
\*お問い合わせは、震災行政相談専用フリーダイヤルまで  
☎0120-511556

### ■住宅の相談窓口を設置

- 七ヶ浜町職工組合(町内の建築業者で構成)が住宅相談を行っています。相談は無料ですが、補修に伴う資材費などは有料になります。
- とき 火・金曜日  
午前8時30分～午後4時
- ところ 七ヶ浜町商工会内(図書センター隣)  
\*お問い合わせは、七ヶ浜町職工組合(多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所内)まで  
☎3912

## 各種証明

### ■り災証明書

家屋の「り災証明書」の申請を受け付けます。申請に印鑑は不要です。申請後、後日、り災証明書を発送いたします。  
なお、「東日本大震災」に関するり災証明書の申請受付は、6月30日までとなっております。

- とき 祝日を除く月・金曜日  
午前8時30分～午後5時15分  
\*お問い合わせは、税務課まで  
☎7451



# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 被災証明書

家屋以外の動産（家財等）が七ヶ浜町内で被災した場合、本人の届出がなされたことを証明します。申請に印鑑は不要です。総務課で受付、即日発行します。

●とき 祝日を除く月々金曜日  
午前8時30分～午後5時15分  
\*お問い合わせは、総務課まで  
☎7436

## 津波被害により流出した遺失物の縦覧

津波で流された写真、賞状、位牌などの縦覧を次のとおり行います。

### 【貴重品類以外のもの】

●とき 4月4日から6月30日  
（土日祝日を含む）

※7月から当分の間土日祝日のみ  
午前9時30分～午後3時30分

### ●ところ

七ヶ浜サッカースタジアム  
※所有者が判明できる一部の遺失物については、役場総務課でお預かりしています。

### 【貴重品類】

貴重品類は、最寄りの警察署（塩釜警察署）、七ヶ浜交番（湊浜）に遺失届を提出してください。

\*お問い合わせは、災害対策本部まで  
☎7436

## ボランティア・ホームステイ

### ボランティアの募集

七ヶ浜町災害ボランティアセンター  
1では、県民限定でボランティアを募集しています。

●申込方法 電話か直接同センター（生涯学習センター内）へ申し込んでください。  
☎080-5949-7368

☎080-5949-7369

●受付時間 午前9時～午後4時  
●受付時間および活動終了予定時間  
・受付 午前9時  
・終了 午後4時終了予定

### ●活動内容

浸水家屋の家財や畳の運び出し、危険を伴わない作業、家の片づけ、その他

## 家の片付けなど、私たちが手伝います！

### ●依頼方法・受付時間

電話か直接七ヶ浜災害ボランティアセンターへ申し込んでください。  
午前9時～午後4時

### ●場所 すばく七ヶ浜

### ●受付番号

☎080-5949-7368  
☎080-5949-7369

### ●活動内容

浸水家屋の家財や畳の運び出し、危険を伴わないもの、高齢世帯・一人暮らしの方の家の片づけ、その他要相談  
※ボランティアも随時募集中です。  
\*お問い合わせは、上記電話番号まで

## 被災した七ヶ浜町の高校生のホームステイ受け入れ

利府ロータリークラブから、被災した七ヶ浜町の高校生のホームステイ受入の申し入れがありました。希望される方は、総務課までご連絡ください。  
\*お問い合わせは、総務課まで

☎7436

## 都市基盤情報

### 上下水道

#### 汚水処理場

#### 「仙塩浄化センター」について

今回の震災による津波の被害により、七ヶ浜町の汚水を処理している「仙塩浄化センター」が大きな被害を受け、下水をきれいにする能力が低下しています。

現在も機能回復に向け鋭意作業を進めています。汚水処理については、一次処理にて放流している状況であり、作業内容や風向きによっては臭気が強く感じられる場合もあります。同センター付近住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。宮城の川や海の環境を守るため、節水とともに自然にやさしい水利用および油や食べ残しなどを下水に流さないよう、ご協力をお願いします。

\*お問い合わせは、宮城県中南部下水道事務所まで  
☎4001

#### 町内の下水道施設について

町内の汚水中継ポンプ場及びマンホールポンプについては、菖蒲田浜字東原、湊浜緑地公園のマンホールポンプを除き、仮設工事等で対処しポンプが稼働しています。稼働していない箇所については、順次稼働へ向け作業を進めていきますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

また、公共桝および下水道管の調査、工事を行うことにより、片側通行になる場合があります。ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

\*お問い合わせは、水道事業所下水道係まで  
☎7457

#### 水道料金・

#### 下水道使用料について

この度の震災により、1月上旬のメーター検針後から3月上旬のメーター検針日までに使用した水量分の料金および基本料金が免除となっております。（通常、3月、4月、5月に請求させていた料金です）

4月の通水後から5月上旬のメーター検針日までに使用した水量分および3月上旬のメーター検針後から震災当日（3月11日）の断水時まで使用した水量分については、6月分として料金が発生します。

なお、漏水により料金および使用料が一部減免となる場合もあります。

震災により下水道のみ使用できない場合は、届出が必要です。

#### ●対象者 七ヶ浜町内全域の利用者

※被災により転居・転出される場合は手続きが必要ですので、水道事業所窓口までお越しください。また、平成23年2月請求分までの料金については、水道事業所窓口で納付できます。

\*お問い合わせは、水道事業所まで

下水道係 ☎7457  
上水道係 ☎7456

## 道路

### ■通行止めに関する情報

●主要地方道

塩釜七ヶ浜多賀城線

菖蒲田海浜公園前 復旧未定

### ■道路の段差にご注意ください

道路の陥没・亀裂・段差、災害復旧作業車両による交通渋滞が、発生しておりますので通行の際は、十分ご注意ください。

\*お問い合わせは、建設課まで

☎7441

## 交通

### ■七ヶ浜町民バス「ぐるりん」

平成23年4月11日より、暫定ルートおよび暫定ダイヤによる有料運行を開始しました。

### 【運行内容】

●バス1台が津波被害の影響を受けたことに伴い、通常の4台運行から暫定的に3台で運行し、3台運行を考慮した暫定ダイヤとします。

●日中便多賀城方面ルートは、3台運行を考慮し、当面の間休止します。

●朝夕方便塩釜方面菖蒲田始発は、津波被害による道路事情を考慮し、七ヶ浜農協始発とし1区間短縮します。

●日中便菖蒲田―七ヶ浜農協前区間の県道は、現在通行止めとなっておりため通行止めが解消されるまで迂回運行とします。また、菖蒲田バス停の位置を町道横断線側に一時的に移動します。

●日中便の松ヶ浜・菖蒲田浜・代ヶ崎浜・東宮浜・要害地区は、地震および津波被害による町道の道路復旧が完了するまで、朝夕方便と同じルートとします。

●土日祝日ダイヤは組まず、すべて同一ダイヤとし、災害復旧のための買付物支援のために増便します。

### 【運行本数・平日】

3台運行(従来4台運行)

朝夕方便塩釜方面

上り11本、下り8本

(従来上り16本、下り8本)

日中便塩釜方面

上り9本、下り9本

(従来上り8本、下り10本)

日中便多賀城方面

なし

(従来上り4本、下り6本)

【運行本数土日祝日】

3台運行(従来2台運行)

朝夕方便塩釜方面

上り11本、下り8本

(従来上り4本、下り2本)

日中便塩釜方面

上り9本、下り9本

(従来上り5本、下り4本)

日中便多賀城方面

なし

(従上り2本、下り3本)

※運行路線図・時刻表は、運行路線図・時刻表は、七ヶ浜ウェブサイトに

「七ヶ浜町民バス「ぐるりん」暫定ルートおよび暫定ダイヤでの運行開始について」をご覧ください。

\*お問い合わせは、政策課まで

☎7439

## 電気

### ■電気復旧情報

電柱等流失している菖蒲田浜の一部、花渚浜の一部、代ヶ崎浜の一部は現在未定です。浸水していない家屋であっても、その家屋までの間に電柱等の設備が壊れている場合や家屋が離れている場合などは、通電していない場合があります。その場合は東北電力様までお問い合わせください。

\*お問い合わせ 東北電力塩釜営業所まで ☎9984

### ■電気料金について

今回の災害で、電気の使用量がゼロの場合(家屋の全壊等や避難指示が出されて避難された場合)、特別措置として基本料金が無料になります。ただし、申請が必要で、また申請時、被災証明書(後日でも可)が必要です。

\*お問い合わせ 東北電力塩釜営業所まで ☎9984

### ■電気料金の特別措置

震災により災害救助法が適用された市町村(七ヶ浜町該当)およびその周辺地域において、被害に遭われたお客さまからお申し出があった場合には、次のとおり電気料金などの特別措置を講ずることとしております。

●電気料金の早収期間(検針日から数えて21日間) および支払期限(検針日から数えて51日間)の延伸

被災されたお客さまの平成23年2月(ただし、早収期限日が平成23年3月11日以降となるもの)に限り、3月および4月分の電気料

金の早収期間および支払期限をおのおの1カ月間延長いたします。

### ●不使用月の電気料金の免除

被災されたお客さまが、被災時から引き続き全く電気を使用しない場合には、6カ月間に限り、電気料金(不使用料金(基本料金の半額))は申し受けません。

### ●工事費負担金(注)の免除

被災されたお客さまが、被災前と同じ契約内容で平成23年9月末日までに、電気の使用を申し込まれた場合は、工事費負担金は申し受けません。

### ●臨時工事費(注)の免除

被災されたお客さまが、平成23年9月末日までに臨時電灯または臨時電力の使用を申し込まれた場合は、臨時工事費は申し受けません。

### ●被災されたお客様の電気施設の一部が使用不能となった場合

お客さまの電気施設の一部が使用不能となった場合は、平成23年9月末日までは申し受けません。

●被災されたお客さまが平成23年9月末日までに引込線、計量器等の取付位置の変更を申し込まれた場合、諸工料(注)は申し受けません。

(注)工事費負担金、臨時工事費および諸工料とは、お客さまからのお申し込みに、電気設備を新たに設置したり、移動したりする場合があります。

なお、お客さまよりいたるものを含みます。

\*お問い合わせは、

窓口コールセンター

☎0120-1175-466

または、お申し込み窓口塩釜営業所  
お客さまセンターまで

☎9984



# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 電話

### ■電話料について

今回の災害による電話機の故障および避難指示が出されて避難された場合、避難指示が解除されるまでの期間の基本料金は無料になります。

また、災害救助法に指定された区域（本町は指定）で救助されて入院などした場合は、その入院期間の基本料金は無料になります。ただし、この場合は、申し出が必要になります。

\*お問い合わせは、N T T 東日本料金問合せセンターまで  
☎0120-032277

### ■衛星回線電話について

国際村に衛星回線電話（無料）を設置しています。被災者への支援として緊急的に特設しましたので、通話時間については、できるだけ短い時間でのご利用にご協力願います。

\*お問い合わせは、災害対策本部まで  
☎7436

## 郵便

### ■避難所での郵便物の受け取り

郵便物の避難所での受取ができるようになりました。受取を希望される方は、所定の用紙にてお申し込みください。

\*お問い合わせは、各避難所まで

### ■移動郵便局の設置

避難所において移動郵便局を開設しています。日時については、各避難所へお問い合わせください。

\*お問い合わせは、各避難所まで

# 生活基盤情報

## 住宅

### ■民有地内のがれき、損壊家屋の撤去作業

民有地内のがれき、損壊家屋の撤去作業を町が委託した業者が無償で行います。損壊家屋については、「私有財産撤去承諾書」（避難所・建設課にて配布）を提出していただき、津波被害の甚大な地区の松ヶ浜、菖蒲田浜、花浜、吉田浜、代ヶ崎浜の各地区から開始いたします。なお左記の点にご注意ください。

●町が委託している業者は、「七ヶ浜町建設安全協力会」です。七ヶ浜町の腕章を身に付けています。

●詐欺行為などが横行しています。充分ご注意ください。

●地震保険などに加入されている方は、保険会社等の了解を得てから提出してください。

●建物基礎・ブロック基礎は境界や住宅位置の特定のため、撤去は行いません。また、地下埋設物においても撤去作業は行いません。

●なお、平成23年5月より、作業員の健康管理のため、毎週日曜日の作業をお休みいたします（土曜および祝日は引き続き実施いたします）。

\*お問い合わせは、建設課まで  
☎7441

### ■災害救助法に基づく

#### 「住宅の応急修理制度」

平成23年3月11日の東日本大震災により「全壊・大規模半壊または半壊した住宅」を市町村が業者に依頼して一定の範囲内で応急修理する制度です。

#### ●対象世帯

以下の全ての要件を満たす世帯が対象となります。

・大規模半壊または半壊の被害を受けたこと（市町村が発行する災害証明書が必要となります）。なお、全壊の場合でも、応急修理をすることにより、居住が可能となる場合は対象となります。

・応急修理を行うことよって避難所などへの避難を要しなくなると見込まれること。

・応急仮設住宅を利用しないこと。

●所得制限など  
平成21年度の世帯全体の年収等が以下のいずれかに該当する世帯が対象です。

・世帯全体の年収が500万円以下の場合  
・世帯全体の年収が500万円超、700万円以下で、かつ、世帯主が45歳以上または要援護世帯

・応急仮設住宅を利用しないこと  
ただし、大規模半壊または全壊の住家被害を受けた世帯については、所得制限はありません。

#### ●住宅の応急修理の内容

住宅の応急修理は、居室、炊事場、便所などの日常生活に必要な部分であって、より緊急を要する箇所について実施します。緊急度の優先順位は次のとおりです。

- ① 屋根、柱、床、外壁、基礎等
- ② ドア、窓などの開口部
- ③ 上下水道、電気、ガス等の配管、配線
- ④ 衛生設備

※地震の被害と直接関係のある修理のみが対象です。

※内装に関するものは、原則として対象外です。

※家電製品は対象外です。

#### ●限度額

・一世帯あたり52万円  
・同一世帯（1戸）に2以上の世帯が居住している場合でも、右記一世帯あたりの限度額以内となります。

\*お問い合わせは、建設課まで  
☎7442

### ■災害復興住宅融資の融資金利引き下げについて

災害復興住宅融資（建設・購入）の基本融資金額の融資金利1・87%（平成23年4月20日時点の金利水準）を、当初5年間は0%まで引き下げ、6～10年目は申し込み時の災害融資金利から0・53%引き下げます。

また、災害復興住宅融資（補修）の融資金利1・87%（平成23年4月20日時点の金利水準）を、当初5年間は1%まで引き下げます。

詳しくは、独立行政法人住宅金融支援機構「東日本大震災 特設サイト」をご覧ください。

東日本大震災 特設サイト  
<http://www.jhf.go.jp/shinsai/index.html>

## 民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱いについて

東日本大震災で被災されて、既に個人で契約した（又は契約予定の）宮城県内にある民間賃貸住宅に入居された（又は入居される）方で、災害救助法上の応急仮設住宅の入居要件を満たすと判断される場合、宮城県がその住宅を借り上げ応急仮設住宅として提供できることになりました。

該当する方は、「宮城県、貸主、入居者との三者間による契約（三者間契約）」を締結する必要がありますので、入居者ご自身が不動産業者と事前に協議し、三者間契約の締結について、了承を得てから、役場総合相談窓口（水道事業所2階）または地域福祉課までお越しください。

※注 当該物件には県より、入居人数による間取りや月額賃料の上限額の示しがあります。

## 県から提示された民間賃貸住宅借り上げの 目安(相場)および上限額

住宅間取り	入居世帯人数	月額賃料
1K	1人(単身)	32,000円
1DK	1~2人	42,000円
2K	2人	45,000円
2DK	2~3人	48,000円
2LDK	2~4人	68,000円
3DK	4人	57,000円
3LDK	4人以上	69,000円

注1) 月額賃料は上記金額に20000円を加えた金額を上限とします。

注2) 駐車場使用料は個人負担となります。

注3) 敷金および礼金は、これらを併せて退去時修繕負担金として賃料の2ヶ月分、仲介手数料は賃料の0.525ヶ月分になります。

### 申し込みできる方

東日本大震災で被災した方で、被災時において、町内に住所を有する次の要件を満たす方が対象となります。

- ・住家が全壊、全焼または流失した方
- ・居住する住家がない方
- ・自らの資力をもつてしては、住家を確保することができない方
- ・長期間に渡って家に帰ることが難しいと見込まれる方。

### 申込手続きに必要なもの

物件情報の確認のため、既に契約済みの方は賃貸借契約書の写し、また契約されていない方は、物件の所在地、名称、家賃等の記載のあるもの（不動産業者のチラシなど）を持参願います。

### 申込先

七ヶ浜町役場総合相談窓口

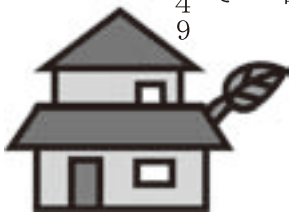
（水道事業所2階）

または地域福祉課

\*お問い合わせは、

地域福祉課まで

☎7449



## 衛生

### 家庭からの災害ごみ

期 間 6月15日まで

● 搬入時間 午前9時～午後4時

（時間厳守）

### ところ

花洲浜大山 灰捨場(国際村近く)

● 搬入できるゴミ 地震、水害などで使えなくなった家具などの粗大ゴミ、テレビ、冷蔵庫などの家電製品

※一般の家庭ごみ、引っ越しによるごみや分別されていないものは搬入できません。

※町外からのごみは受け入れできません。

※その後の災害ゴミの処理については、環境生活課において申請が必要になります。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

### 指定ごみ袋での家庭ごみの回収について

震災の影響により、指定ごみ袋がない場合、中身の見える袋でも回収を行っていましたが、6月1日から指定ごみ袋での回収となります。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

### 消石灰の取り扱い

長袖、長ズボンを着用し、メガネ、マスク・ゴム手袋等を使用し、皮膚や目につかないなど注意します。水洗トイレ、浄化槽には消毒薬を散布しません。皮膚についたときは、大量の水と石鹸でよく洗い流します。目に入った場合は、水で15分以上洗い流し、医師の診察を受けてください。

※消石灰は、環境生活課で配布しています。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

### 被災した車の処理

震災により放置されている車については、所有者に代わって町が撤去し、菖蒲田浜町営住宅前に一時保管します。所有者は、環境生活課にご連絡ください。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

## 福祉

### 健康保険・国民年金

被災して医療機関等で受診する際、各種健康保険の緊急措置としての取扱いは次のとおりです。

#### 【後期高齢者医療制度加入者の方】

● 被保険者証が手元になくても名前、住所、生年月日を申し出れば受診が可能です。

● 被保険者証など各証の再交付手続きは、役場町民課にて行っております（土日祝日は行っておりません）。

● 今回の被災により受診する場合は、当分の間、一部負担金の減免をいたします。



# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

【国民健康保険加入の方、公費負担医療受給者又は協会けんぽの健康保険・船員保険の被保険者又は被扶養者の方】  
被保険者証が手元になくても受診が可能です。

●国民健康保険加入の方、公費負担医療受給者は、名前、住所、生年月日を申し出ることを受診が可能です。

●協会けんぽの健康保険・船員保険の被保険者又は被扶養者の方は住所、生年月日、事業所及び住所、連絡先を申し出ることを受診が可能です。

●国民健康保険に係る被保険者証など各証の再交付手続きは、役場町民課にて行っております。

次の方は医療機関での窓口負担をお支払いいただく必要はありません。後日、改めて猶予または免除が行われます(6月末日までの間)。

●災害救助法が適用されている被災地域の住民(本町は適用)

※地震発生後、被災地域から他の市町村に転出された方も対象となります。

●以下の申し立てを行った方  
・住宅が全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした方

・主たる生計維持者が死亡したり、重篤な傷病を負ったりした方

・主たる生計維持者が行方不明である方

・主たる生計維持者が業務を廃止・休止した方

・主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

※公費負担医療受給者とは障害者の自立支援医療、生活保護の医療扶助、難病患者の特定疾患治療研究事業などの受給者であり、上記同様の扱いとなります。

## 【国民年金保険料の免除】

東北地方太平洋地震の被災により、被保険者、世帯主、配偶者または被保険者、世帯主若しくは配偶者の属する世帯の他の世帯員の所有に係る住宅、家財、その他の財産につき被害金額(保険金、損害賠償金に補充された金額を除く)がその価格のおおむね2分の1以上の損害を受けた場合には、申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。免除申請の手続きは、7月末日までになります。

\*お問い合わせは、町民課まで

☎7446

## 保健

### 各種健(検)診の実施見合わせ

平成23年4月、5月に予定しておりました左記の健(検)診について、当分の間実施を見合わせることにしました。なお、今年中には実施する予定ですので、詳細が決まりましたら、広報などでお知らせいたします。

●子宮がん検診(20歳以上の女性)

●健康診査(35歳から39歳までの方並びに生活保護の方)

●特定健康診査(40歳から74歳までの町国民健康保険加入者)

●後期高齢者健康診査(75歳以上の方)

●結核・肺がん検診(40歳以上の方)

●大腸がん検診(40歳以上の方)

●前立腺がん検診(50歳以上の男性)

\*お問い合わせは、健康増進課まで

☎7448

## 子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆  
2 か月から 6 か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 6月28日(火)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、タオル2枚、オムツ、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申込 6月24日(金)まで

### ◆あそび・あそび◆

今回は「親子でヨガしましょ!」です。こどもと一緒にやれる簡単なヨガです。お気軽に参加してください。

- とき 6月24日(金)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル
- 申込 6月21日(火)

◆皆さまの子育てを応援しています◆  
子育ての悩みや発育などについての相談に、随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆ (子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

#### 【6月～7月上旬の開放日】

- 6月 1日(水)・3日(金)・6日(月)・7日(火)・8日(水)・9日(木)・13日(月)・14日(火)・17日(金)・20日(月)・21日(火)・22日(水)・23日(木)・24日(金)・27日(月)・28日(火)・29日(水)・30日(木)

#### ●7月(月上旬分)

- 1日(金)・4日(月)・5日(火)・6日(水)・7日(木)・8日(金)
- ※いずれも午前9時～午後4時(都合により変更する場合があります)

### ◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 6/7(火)、21(火) 午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)

### ◆親子あそび◆

今回は「ミニ七夕飾り作り」です。4月～6月生まれのお友だちの誕生会もありますよ。プレゼントを用意しますのでぜひ参加してください。

- とき 6/30(木)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 6月27日(月)まで

### ◆絵本と仲良し◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 6/14(火) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

◀6月のよみきかせ▶ 6/9(水)、23(水)午前10時より、子育て支援センターにてよみきかせを行います。どうぞ親子でご参加ください。

現在、震災の影響により七ヶ浜中学校の校舎が使用できないため、当面の間、向洋中学校の一部を借りて授業を行っています。これに伴い、七ヶ浜中学校への連絡は、上記臨時電話にて対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■平成23年6～7月の各種乳幼児健診並びに集団予防接種

【3～4か月児健康診査】

●とき 6月2日(木)  
 ●午後12時15分～午後12時30分  
 (受付時間)  
 ●場所 母子健康センター  
 ●対象 母子健康センター  
 平成23年1月22日～  
 3月2日出生児

【BCG接種】

●とき 6月2日(木)  
 ●午後12時45分～午後1時  
 ●場所 母子健康センター  
 ●対象 母子健康センター  
 平成23年1月22日～  
 3月2日出生児

【3歳児健康診査】

●とき 6月15日(水)  
 ●午後12時15分～午後12時30分  
 (受付時間)  
 ●場所 母子健康センター  
 ●対象 母子健康センター  
 平成19年12月1日～31日出生児

【1歳6か月児健康診査】

●とき 6月16日(木)  
 ●午後12時15分～午後12時30分  
 (受付時間)  
 ●場所 母子健康センター  
 ●対象 母子健康センター  
 平成21年11月1日～11月30日出生児  
 ※希望者にはフッ素塗布を行います  
 (費用：1000円)

【3～4か月児健康診査】

●とき 7月14日(木)  
 ●午後12時15分～午後12時30分  
 (受付時間)  
 ●場所 母子健康センター  
 ●対象 母子健康センター  
 平成23年3月3日～  
 4月14日出生児

【BCG接種】

●とき 7月14日(木)  
 ●午後12時45分～午後1時  
 ●場所 母子健康センター  
 ●対象 母子健康センター  
 平成23年3月3日～4月14日出生児  
 \*お問い合わせは、健康増進課まで  
 ☎7448

教育

■通学用自転車の給与について

七ヶ浜町在住(平成23年3月11日以前在住含む)で学校教育法に規定する中学校、高等学校、高等専門学校、大学に在学している者で、通学に使用していた自転車がない場合は、教育総務課までお問い合わせください。  
 \*お問い合わせは、教育総務課まで  
 ☎7440

医療

■休日急患医療センター

●ところ 塩釜医師会館  
 【日曜・休日】  
 ●診療科 内科、小児科  
 ●とき  
 午前8時45分～午前11時30分  
 午後1時～午後4時30分  
 【土曜日】  
 ●診療科 小児科  
 ●とき  
 午後6時30分～午後9時30分  
 \*お問い合わせは、休日急患医療センターまで  
 ☎0630

税

■災害により延長していた町税等の納め忘れはありませんか? (平成22年度分)

次の税目について、納期限を平成23年5月31日(火)としております。忘れずに納付をお願いいたします。  
 ①国民健康保険税第9期  
 ②介護保険料第9期  
 ③後期高齢者医療保険料第9期  
 ④町県民税(特別徴収)3月分  
 ⑤町県民税(普通徴収・随時)  
 3月29日納期分  
 \*お問い合わせは、税務課 住民税係まで  
 ☎7452

■平成23年度町税等の納期をお知らせします

東日本大震災の影響により、各税目の発送時期と納期を次のとおり決定しました。

【軽自動車税】

●納期限 8月1日(月)  
 5月下旬に納税通知書を発送いたします。

【固定資産税】

●納期限  
 第1期分 8月1日(月)  
 第2期分 9月30日(金)  
 第3期分 11月30日(水)  
 第4期分 1月31日(火)  
 7月初旬に納税通知書を発送いたします。

【町県民税(普通徴収)】

●納期限  
 第1期分 8月31日(水)  
 第2期分 10月31日(月)  
 第3期分 12月26日(月)  
 第4期分 3月29日(木)  
 6月下旬に納税通知書を発送いたします。

【町県民税(特別徴収II給与天引)】

給与所得者の町県民税は、通常は6月から翌年の5月までの12ヶ月で給与から天引き徴収されますが、平成23年度は6月分と7月分を徴収せずに8月から翌年5月までの10ヶ月で徴収します。(年税額は変わりません)

「特別徴収税額の決定通知書」は7月中旬以降に特別徴収義務者(勤務先)を通じて納税義務者へ交付されます。

【国保税・介護保険料・後期高齢者保険料】

●納期限  
 第1期分 9月30日(金)  
 第2期分 10月31日(月)  
 第3期分 11月30日(水)  
 第4期分 12月26日(月)  
 第5期分 1月31日(火)  
 第6期分 2月29日(水)  
 第7期分 3月29日(木)  
 第8期分 5月1日(火)  
 第9期分 5月25日(金)  
 7月中旬(後期高齢者保険料)  
 および8月下旬(国保・介護保険料)に納税通知書を発送いたします。

\*お問い合わせは、税務課 住民税係まで  
 ☎7452





# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



受付

## ■確定申告はお済みですか？

東日本大震災により、確定申告期間が延長されています。確定申告がまだお済みでない方は、塩釜税務署へお問い合わせください。

\*お問い合わせは、塩釜税務署まで  
☎2151

## ■自動車税の課税を停止

県では今回の震災で使用不能または所在不明となった自動車(軽自動車を除く)について、平成23年度からの自動車税の課税を停止します。

課税を停止するためには申請が必要ですが、後日お送りする自動車税納税通知書に、申請用はがきを同封しますので御利用ください。申請は、4月以降も当分受け付けます。

なお、自動車税納税証明書の有効期限を延長する予定ですので、平成23年5月30日有効期限の納税証明書は大切に保管してください。各種減免申請手続きも期限を延長する予定です。

\*お問い合わせは、塩釜県税事務所まで  
☎4191

## ■自動車・軽自動車の廃車手続き

所在不明の場合でも、廃車の手続きが必要ですが、自動車については、陸運支局(☎2517)。軽自動車については、軽自動車協会(☎5724)にお問い合わせください。

## ■被災者に対する所得税上の措置

東日本大震災により被災された方に対し、所得税に対し次のような税制上の措置があります。

### ①申告・納付等の期限延長

申告・納付などを期限までにできない方は、その期限が延長されます。

### ②所得税の軽減又は免除

住宅や家財などに損害を受けた方は、所得税の軽減または免除を受けることができます。

### ③源泉所得税の徴収猶予・還付

①②に該当する方は、給与・公的年金・報酬金に係る源泉所得税の徴収猶予や還付を受けることができます。

### ④住宅借入金等の特別控除の特例

震災で住宅が滅失等した場合でも、引き続き、住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

### ⑤財産形成住宅(年金)貯蓄の利子等の非課税

震災で被害を受けたことにより、払出しを受ける方は、その払出しに係る利子などは課税されません。

### ⑥納税の猶予

財産に相当な損失を受けた方や国税を一時に納付することが困難な方は、納税の猶予を受けることができます。

### ⑦予定納税額の減額

所轄税務署から予定納税額を通知された方は、予定納税額の減額を申請することができます。

### ⑧所得税以外の税制上の措置

震災により自動車や廃車となった場合の自動車重量税の特例還付や、買換車両に係る自動車重量税の免税

・震災により被害を受けた方が作成する「消費貸借契約書(金銭借用証書)、「不動産譲渡契約書」、「建設工事請負契約書」の印紙税の非課税

\*お問い合わせは、塩釜税務署まで  
☎2151

## 年金

### ■年金手帳を失くした方について

年金手帳に記載されている「基礎年金番号」は、個人情報である年金の加入記録などを管理するものであり、一生涯変わらず使用される番号です。

就職、結婚、退職といった人生の節目での年金の届出や、年金に関するお問い合わせ、老後に年金を請求する際に「年金手帳」は必要になります。

汚したり、失くしたりしたときは、

仙台東年金事務所若しくは役場町民課国保年金係窓口にて「年金手帳再交付申請書」を提出して、年金手帳の再交付を受けてください。

### ●手続きに必要なもの

・印かん、本人確認出来るもの

今回の被災によりお手元に印かん、本人確認出来るものがない方は、窓口にてご相談ください。また、役場での手続きの場合数カ月かかりますが、年金事務所では即日発行となります。お急ぎの方は年金事務所にて手続きをしてください。

\*お問い合わせは、町民課まで  
☎7446

### ■年金証書を失くした方について

年金証書は、年金を受ける権利があることを証明するものですから、各種届出書を提出するときに必要になります。汚したり、失くしたりしたときは、仙台東年金事務所にて「年金証書再

交付申請書」の提出が必要です。

「年金証書再交付申請書」のハガキは役場町民課窓口にごさいます。必要事項を記入・押印し、ポストに投函して年金証書の再交付を受けてください。

役場での手続きの場合1週間程度かかりますが、年金事務所でも手続きを行った場合は即日交付となります。お急ぎの方は年金事務所にて手続きをしてください。

\*お問い合わせは、町民課まで  
☎7446

## NHK放送受信料

### ■NHK放送受信料の免除

「東日本大震災」における放送受信料の免除を、次のとおり実施します。

### ●免除の範囲

①災害救助法が適用された区域内(七ヶ浜町該当)において、半壊、半焼または床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約

②災害救助法が適用された区域内(七ヶ浜町該当)において、災害対策基本法

に基づく避難の勧告、指示または退去命令を継続して1か月以上受けている方の放送受信契約

### ●免除の期間

平成23年3月から8月まで

※①、②ともに該当する方は②となります。

### ●免除の手続き

NHKによる調査等により、手続きを進めます。現段階でNHKにご連絡いただく必要はありません。

\*お問い合わせ先(フリーダイヤル)

☎0120-115115



## お知らせ

### 夜間の町税等納税相談窓口

金融機関の窓口をご利用できない方や、納税相談を希望する方のため、今月は第4木曜日に窓口を午後8時まで延長いたします。

今月は6月30日(木)が窓口開設日になります。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

### 子ども手当の現況届

現在、子ども手当は9月末までのつなぎ法案により、前年度同様に支給されており、今年度は6月中の現況届提出は必要ありません。

なお、10月以降の手当支給につきましては、改めて制度が見直される予定となっております。その際に手続きが必要になる場合は、該当される方に改めてご連絡いたします。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

### 犬の登録・狂犬病予防注射を行います

震災の影響で延期になっておりました平成23年度の狂犬病予防注射を、次の日程で実施します。

とき	ところ	対象地区	
6月26日(日)	午前10時～ 午前11時45分	汐見台第2分館前	汐見台・汐見台南
	午後1時～ 午後2時30分	役場前	花洲浜・吉田浜・代ヶ崎浜 亦楽・町内全域
6月27日(月)	午前10時～ 午前10時30分	東宮浜公民分館前	東宮浜・要害・御林
	午前10時45分～ 午前11時30分	湊浜公民分館前	湊浜・松ヶ浜・菖蒲田浜
	午後1時～午後2時	遠山公民分館前	遠山・境山

※対象地区以外の会場でも受けられます。

### ●料金

- ・新規登録 1頭 3000円
  - ・狂犬病予防注射 1頭 3020円
- (お釣りがないようお願いします)

## 公共機関 開館・閉館状況

- ◆災害対策本部(☎357-7436)  
平日、土日祝日も開庁。午前8時30分から午後5時15分
- ◆役場各課窓口  
平日のみ開庁。午前8時30分から午後5時15分
- ◆生涯学習センター(☎357-3302)
  - 中央公民館  
休館中。7月より貸館などの通常業務開始予定。
  - 老人センター  
避難所となっているため、当分の間は利用することができません。
  - すぱーく七ヶ浜  
救援物資の搬入および災害ボランティアセンター事務局となっているため、当分の間は利用することができません。
- ◆図書センター  
地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。  
※お問い合わせは、生涯学習センターまで。
- ◆歴史資料館(☎365-5567)  
臨時休館中。
- ◆七ヶ浜国際村(☎357-5931)  
休館中。7月より貸館などの通常業務開始予定。
- ◆町内のスポーツ施設
  - アクアリーナ  
地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。  
※お問い合わせは、生涯学習センターまで。

- アクアゆめクラブ事務局(☎357-7920)  
通常どおり業務を行っています。
- 町民体育館  
地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。
- サッカースタジアム  
コートの一部は利用可能です。
- 野球場  
通常どおり利用できます。
- テニスコート  
地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。
- 第1スポーツ広場、キャンプ場  
応急仮設住宅用地のため使用停止。
- 第2スポーツ広場  
地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。
- 町民プール  
5月1日より営業を開始しています。  
【土・日・祝日】午後5時まで  
【火～金曜日】午後8時まで
- 武道館  
地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。  
※上記9施設へのお問い合わせは、アクアゆめクラブまで



※犬を登録している方には通知書兼申請書(はがき)が届きますので、必ずお持ちください。新規登録の方は、受付の時申し出てください。  
※集合注射が受けられない場合は動物病院で受けてください。

\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎7449

**三浦正則さん(汐)**  
**高齢者叙勲**  
**「瑞宝双光章」**



三浦さんは、昭和23年に農林水産省東北農政局に入省。戦後、食糧増産が国策として行われ、三浦さんは農林水産技官として、土地の改良、開拓など、東北6県全域の農政を担当。また、近畿・北陸農政局と渡り歩き、日本の農業の発展に大きく貢献されました。  
七ヶ浜町では、七ヶ浜町区長会長、七ヶ浜町社会福祉協議会副会長、七ヶ浜町老人会副会長なども務め、町づくりにもご尽力いただいております。

**故元町議会議員**  
**佐藤日出生氏に叙勲**  
**旭日単光章**  
(満86歳)



佐藤氏は、昭和42年4月に七ヶ浜町議会議員に当選以来、昭和62年4月までの間、5期20年にわたり町の発展・振興に尽力されました。  
町議会では、総務常任委員会委員、教育民生常任委員会委員、議会運営委員会委員を歴任。昭和60年5月から昭和62年4月まで、産業土木常任委員会委員長を務めました。

また、昭和50年5月から昭和62年4月まで、学識を有する議員として監査委員に就任。厳しい財政事情の中で、町行財政の適正なる運営の確保に尽力し、七ヶ浜町の発展および町民福祉の向上に多大なる貢献を果たしました。

この度の叙勲は、佐藤氏が昨年11月に亡くなられたのをうけた死亡叙勲で、佐藤氏は旭日単光章を受賞されました。

**行政相談委員に**  
**星初枝さん・**  
**瀬戸源市さん**



星初枝さん



瀬戸源市さん

4月1日付けで、星初枝さんと瀬戸源市さんが総務大臣より町の行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、役所の仕事について困っていること、要望することなどについて相談を受けることが主な役目です。相談は無料で、秘密は守ります。お気軽にご相談ください。

**● 定例相談日**

毎月第2火曜日  
午前10時から午後3時まで

**● 相談場所**

水道庁舎2階会議室

\*お問い合わせは、総務課まで

☎7436

暮らしの相談、お待ちしております

**行政相談**

行政(国・県・町)に関する相談

**● 相談委員**

星 初枝 (菖 瀬戸源市(東))

**人権相談**

人権問題に関する相談

**● 相談委員**

星 徳光 (菖 伊藤せい子(代))

村上 妙子 (境 高原重輝(汐))

引地 淑子 (花)

仙台法務局塩釜支局 ☎2338

**生活相談**

生活上の心配事に関する相談

**● 相談委員** 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

**とき**

6月14日(火)  
午前10時~午後3時

**ところ**

水道庁舎2階 ☎7436

お問い合わせは総務課まで

**無料法律相談(弁護士が相談に応じます)**

とき 6月9日(木)  
午後1時30分~4時30分(人30分)

**ところ**

水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎7436

**消費生活相談**

消費生活や多重債務に関する相談

**● 相談委員**

村上 妙子 (境)

とき 6月2日、6日、9日、13日、16日、20日、23日、27日、7月4日、7日

午前9時~午後5時

**ところ**

役場相談室 ☎7443

**お問い合わせは産業課まで**

☎7443

**身体障害者相談**

障害の悩みや社会保障制度の相談

**● 相談委員**

鈴木 勲 (菖) ☎2461

川村 矩子 (遠) ☎2224

星 好男 (東) ☎1394

**知的障害者相談**

知的障害者の生活等に関する相談

**● 知的障害者相談員**

榎木 正俊 (松) ☎2314

### 食育アラカルト 「朝ごはん食べてますか？」

一日を元気に過ごすためには、朝ごはんをとることが大切です。今は非常時ですので、理想的な食べ方をするのは難しいと思いますが、生活が落ち着いてきたら、しっかりと朝食をとるよう心掛けましょう。

#### 【朝ごはんはなぜ大切な？】

● 私たちの体温は、朝起きた時は低くなっていきます。朝ごはんをとることにより体温が上がり、眠っていた体がすっきりと目覚めます。

● 脳は、眠っている間も休みなく働いてエネルギーを使っています。そのため、翌日の朝にはエネルギー不足になってしまいます。そこで、朝ごはんはエネルギーをしっかりとることが必要になります。

#### 【朝ごはんをしっかりと食べるには】

● 少量でも食べる習慣をつけましょう。  
● 夜食を控え、夜更かしをせず早め就寝しましょう。

#### 【朝ごはんのポイント】

● 主食（ごはん・パン・めん類） 主菜（肉・魚・卵・大豆製品のおかず） 副菜（野菜・海藻・きのこのかず）をそろえて食べましょう。

● 前日の夕食のおかずを使いまわしたり、汁物を具たくさんにして野菜をたっぷりとりましょう。

\*お問い合わせは、健康増進課まで

☎7448



### 入国警備官採用試験

● 受験資格 昭和63年4月2日〜平成6年4月1日生まれの方

● 受付期間

・ インターネット  
7月19日(火)〜26日(火)

・ 郵送または持参  
7月19日(火)〜8月2日(火)

● 第1次試験 9月25日(日)

● 第1次合格発表 10月12日(水)

● 第2次試験 10月18日(火)

● 最終合格発表 11月15日(火)

● 平成23年6月15日(水)まで

\*お問い合わせは、仙台入国管理局総務課まで  
☎6076

### 町臨時職員募集

● 職種 嘱託保育士

● 予定人数 1名

● 勤務時間 週38時間45分以内

● 時給 870円

● 要資格等 保育士

● 申込期間 平成23年6月15日(水)まで

● 雇用期間 平成23年7月1日から平成23年12月31日まで

● 面接試験日

平成23年6月17日(金)

● 面接場所 汐見保育所

\*お問い合わせは、汐見保育所まで

☎7731

### 七ヶ浜町職員（上級・行政）募集

平成24年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

- 試験区分・職種 上級・行政
- 募集人員 2名
- 職務内容 一般行政事務に従事します。
- 受験資格 昭和56年4月2日以降に生まれた者で、大学卒業または卒業見込みの者
- 第1次試験日 7月24日(日)
- 第1次試験会場 仙台市戦災復興記念館 (仙台市青葉区大町2丁目12-1)
- 申込受付 6月24日(金)午後5時まで総務課必着
- 申込書の請求

受験申込書は総務課にあります。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。



\*お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

### 子宮頸がん予防ワクチン接種助成事業

国からの通知に基づき、平成23年3月31日までに1回目の子宮頸がん予防ワクチンを接種できなかった平成23年3月現在で16歳相当の女子に限り、下記内容の通り助成しますので、助成を希望される場合は指定医療機関にて接種願います。

なお、各医療機関におけるワクチンの在庫状況については、各医療機関に直接お問い合わせ願います。

● 内容  
平成23年9月30日までの間に1回目の接種を受けた女子に限り、2回目以降の接種費用についても助成します。

#### ● 医療機関に持参するもの

・ 個人票並びに予診票(平成23年1月に配付したものをそのまま使用して下さい。)

・ 母子健康手帳 ・ 健康保険証

#### ※注意

子宮頸がん予防ワクチンの接種は、必ず接種しなければならぬ接種ではありません。この予防接種は、被接種者と医師が相談の上判断し行われる任意接種であり、行政は接種による副作用等により接種を推奨しておりません。

\*お問い合わせは、健康増進課まで ☎357-7448

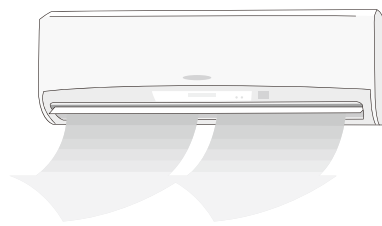


# 節電にご協力お願いします

震災の影響により、仙台火力発電所や新仙台火力発電所などの東北電力管内の主な発電所が、現在運転を停止しております。現時点では電力の供給力が需要を上回っておりますが、供給力不足になると、地域ごとに順番に電力供給を止める「計画停電」も行われる可能性があります。東北電力㈱では、電力供給力の確保に向けて多方面から取り組んでおりますが、5月13日現在での電力の供給力は1,230万kW。昨年8月のピーク需要が1557万kWに達しており、今後、電力の供給力不足になる恐れがあります。

夏場に向け電力需要が増えることが予想されますが、日本の電力需要の約3割を占める各家庭での節電に、ご協力をお願いいたします。

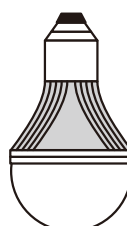
## ご家庭での節電対策(例)




- ・ エアコンの設定温度を変える
- ・ 扇風機を使用する
- ・ 気温にあわせ、厚着や薄着をする



- ・ 最小限の食糧のみ冷やす
- ・ 無駄な開閉を減らす
- ・ 設定を強から中にする



- ・ 日中は可能な限り消灯
- ・ 夜間も最小限につける
- ・ LED電球に取り替える



液晶TV

- ・ 必要なとき以外は消す
- ・ 省エネモードに設定する
- ・ 主電源を切る



- ・ リモコンの電源でなく、主電源を切る
- ・ 長時間使用しない機器はコンセントを抜く

### 【家庭における機器別消費電力】

- 1位 エアコン……………25.2%
- 2位 冷蔵庫……………16.1%
- 2位 照明器具……………16.1%
- 4位 テレビ……………9.9%
- 5位 電気カーペット…4.3%
- 6位 温水洗浄便座……2.8%
- 7位 その他……………24.5%

※資源エネルギー庁

平成16年度電力需給の概要より

## 休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

6/5 引地 歯科 医院	塩釜市藤倉2-3-11	☎ 367-1774
12 藤原 歯科	多賀城市伝上山2-31-45	☎ 366-4481
19 サンフィッシュ・ミウラ歯科	多賀城市下馬3-21-18	☎ 362-5253
26 うじいえ 歯科 医院	七ヶ浜町湊浜字入生田90-4	☎ 357-1727
7/3 ササキ 歯科 クリニック	塩釜市錦町7-8	☎ 365-7721
10 西村 歯科 医院	松島町磯崎字磯崎105-3	☎ 353-4902
17 皆川 歯科 医院	塩釜市本町8-2	☎ 366-2385

## 5月1日現在の人口 (前月比)

世帯数	6,516 (-21)	転入	137
男	10,231 (-33)	転出	171
女	10,377 (-34)	出生	7
計	20,608 (-67)	死亡	40

町の面積 13.27 km<sup>2</sup>

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

# 皆さま方のご支援 心より感謝申し上げます

現在までに、全国各地からたくさんの救援物資が届いております。心より感謝申し上げます。  
※そのほか、義援金や一般寄付なども多くの方から寄せられておりますので、7月号でご紹介いたします。

## 物資提供 5月9日現在 敬称略・順不同（広報5月号に掲載した4月5日現在の団体・個人を除く）

**【法人企業などの皆さま】**日本ユニセフ協会、日本財団 ROAD プロジェクト、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議、特定非営利活動法人レスキューストックヤード、(株)ジャイアント、(株)協和、島宗学塾、(株)ベネッセコーポレーション、フォックスマーク(株)、JWord(株)、印刷産業青年連絡協議会、お茶の藤園、グラン・スボール、セキヤンキース、(株)就学館、橋本総業(株)、バブ水族館、BUMP OF CHICKEN、(有)マリンメカニック、宮城県立視覚支援、山形県自民党県議団青年部、(株)ライジングホールディングス、公立大学法人宮城大学、セントラル自動車株式会社、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、東日本電信電話(株)、仙台アマチュア無線クラブ、(財)移動無線センター、トヨタ自動車(株)、関西電力(株)、北陸電力(株)、どうもん、Monkey Magic、(有)純クリエーション、末日聖徒イエス教会、塩釜市公民館、明治乳業、伊藤園、socks for japan、マルブン食品(株)、埼玉県青年会、(株)太陽自動車工業所、天理教名古屋大協会、(有)ドッグウッド、すずめトレンド、(有)エムアールラーメン、意識生活、同性寺、キリスト教会、ダスキン、オホツク元気を届けたい、楽天球団、NPO 難民を救う会、カミゾワチャーチ、浮き球野球ベースボール大阪支部、我妻酒店、痛車交流会、ごんきや、かんなぎ町内会、東北オリオン、高山国際村、在宅支援チームフォーレスト、Save Our Sendai、難民を助ける会、天理教名古屋大協会、宮城県獣医師会、アップルハンド、(有)舞台監督工房、横浜金属商事、ローカルネットサービス YBS、ブルボン、HIS 東北、(株)マイプリント、霊友会第八支部、(株)就学館、(有)エコ・ライス新潟、TBC 東北放送、ゆいまーる、宮城県薬剤師協会、宮城県漁業協同組合塩釜総合支所、日本軽貨物仙台、宮城県外洋帆走協会、ソニー生命、竹中土木東北支店、三共電気株式会社、河北アドセンター、大内屋、メガネプラザ、モダン工房、松島サンフレッシュトマト、ミヤギテレビ、青木園、サンゲツ、日本コカコーラ株式会社、こだま床屋、セキヤン女性消防団、アメリカ、お茶の伊藤園、折り紙団体、サーフライフセービングクラブ、クオアス、小学館集英社プロダクション、蜂屋食品、公衆社団法人全国老人福祉施設協議会、稲妻呉服店、廣濟堂、シンセキラジオ、宮果、眼鏡市場、綾小路さきまる事務所、東京屋かばん店、わたなべ接骨院、らくだ整体院、ふれあい在宅マッサージ、ほっともっと、社団法人天童青年会議所、KIIR、K インターナショナル、アルフィオーレ、ケヤキ坂サンヨウ亭、埼玉県あさか青年会議所、魂魂、大和町防災組合、ボンディー宮城、CoCo 壱番屋、結ぶプロジェクト、七福醸造、タスク(株)、チェジュファンクラブスタージュ、モレーナフラメンコスタジオ、白河青年会、ニュージーランド大使館、キング工業(北海道歯科医師会)、ホホワイト歯科、眼鏡市場、メモリー旅行、サロンドヒロアイリー、宮城復興支援センター、オフィス・興軽井沢、ラーメン協会宮城県支部、慰問集団仙台てっぺい、ルーフトップアカデミー、日本アルコール販売株式会社仙台支店、出光興産株式会社塩釜油槽所、王子製紙(株)、(株)今庄青果、三井物産(株)、園田病院・さわやかセンター、局たまも、工陽社、(有)日本軽貨物仙台、富士通エフアイピー(株)東北支店、(株)PACHIRA 佐藤正美、塩釜モロロジー事務所、丸紅(株)東北支社、(有)エクストリーム小川、モリタウン歯科クリニック、阪神酒販(株)、末日聖徒イエスキリスト教会、日本ライオンズクラブ、ガバナ協議会事務局、NPO チーム・センダイ交流団、日本ライオンズクラブ、東北 EM 普及協会、(有)宮城野電研工業社、扶桑建設(株)仙台支店、弘業発條製作所、(株)大酬 F D S 楽天、弘進ゴム(株)、森ビル株式会社、大盛工業株式会社、(株)吉備高原サツキ育英会、UK あすなる会、妙心寺派(同性寺)、サポートエンジニアリングフラー、(株)オン・ザ・プラネット、(有)ベルスタッフ、(有)佐々木酒店、(株)NIPPO 宮城統括事業所、和光本店、(有)おむらいすファクトリー、ニーハイメディアジャパン、専徳寺保育園、自民党本部、(株)西洋ハウジング、ヨークベニマル利府店、塩釜地区郵便局長会、泰昌建設(株)、(財)日本手芸普及協会、WESTMINSTER CHAPEL、(株)ヤマギチ架設、カメラアカセンプリーズ・オブゴット教団、宮城県テレビ受信者支援センター、(株)アリエージェンシー、ジップ(株)、株式会社東北マツダ、NPO センダイ交流団、北海道十勝青年部、内藤ハウス(株)、蔡慧瑞王琳元、名古屋建設協会、(株)ちから、(株)河北新報社印刷センター、(株)マック、(株)パソナグループ、(株)ひな野、株式会社八海山、復興支援ネットワーク淡路島、レゾナンスセラピー仙台、鹿野好子、ここねっと発達支援センター、(株)レックラプイファクトリー、利府キリスト教会オアシスライフケア、日本テトラパック株式会社、宮城県地域婦人団体連協、あいおいニッセイ・同和損保東北支部、東北コミュニティ放送協議会、honey 2、小岩井牛乳仙台センター、カトリック塩釜教会、ジオテック(株)中谷正美、イケア・ジャパン(株)、宮崎県「えほんの郷」、(株)林泉、福島工業(株)、(株)リコー、船井電気(株)、シンレキ工業(株)東北事務所、東京サラヤ(株)仙台営業所、大阪府箕面市社会福祉協議会、新興プランテック(株)仙台事業所、明治安田生命保険会社、宮城県サッカー協会、浦和レッズ、社会福祉法人報徳会、葛生ホーム、下鴨神社事務所、青山木穀店、アジア航測株式会社、(株)プロスタッフ、DX アンテナ(株)、ダイハツ工業(株)、(株)竹中土木東北支店、明華貿易、KTLINE (株)、宗教法人国国会、桜井商店

**【個人の皆さま】**赤間郁子、赤間博樹、和泉智子、伊藤由美、伊深のりえ、大友孝雄、大藤正則、小幡清衛、小畑由春、加藤益弘、金森裕美子、久保田杏菜、久保田江美子、河本範子、小林克至、小柳佳子、財田あゆみ、財田征法、桜井節子、佐藤健、志田めぐみ、杉山広晃、鈴木重夫、鈴木筋子、鈴木孝子、鈴木友也、鈴木まさ子、関口幸恵、谷口義広、高橋廣志、田村匡史、茶谷政智、中島雅雄、中須加智美、花瀨友茂、早坂厚範、林勇男、ヘレガスン真澄、星まゆみ、星光行、星巳代之助、松浦禎枝、三浦貞助、宮澤正子、村上晃、村上央、森本新子、安田守、山田美穂、横田薫、横山翔有子、渡辺叶子、渡辺聡、渡辺正二、渡辺庄哉、渡辺伸子、渡辺はる、渡辺晴夫、渡辺護、渡辺幸人、武藤ひろ子、渡辺トオル、佐藤志磨男、鈴木一充、相澤恵理、志田晃一郎、武田和加、志賀アキコ、伊藤エミコ、遠藤妙子、相沢カズオ、相沢ワカ、杉本道哉、氏家宏展、遠藤孝、遠藤美鈴、遠藤ヤイコ、遠藤源一、遠藤勝美、松本久徳、ジェイミー、竹村雅成、竹村裕子、郷右近歩、鈴木一輝、亀井、柱本めぐみ、鈴木英一、遠藤、佐々木久美子、段家重紀子、鈴木則子、仲野谷真喜子、渡辺伸子、佐々木裕子、伊藤夕里亜、加藤飛鳥、齋藤祐希、上田亨、遠藤善雄、ヴァンフォーラ・カーティス、小野寺健、片山右京、高山グレース、吉川、大森智子、中川賢一、丸山泰雄、武田千代子、大石れい子、森まき子、金野美弥子、ゲレン大嶋、ポッターネーリー、森永達昌、Lyka Nakamura、熊谷恵美、針生承一、ゲレン大嶋、吉川、小西秀、山口貴利、鈴木有子、牛渡笑子、相澤、多田善恭、米田建介、廣瀬純、本江薫、渡辺直樹、大原晶子、上田亨、上田良子、柱本めぐみ、本郷、高橋一聡、イズミカワソラ、橋本幹郎、菊池尚子、小島佑摩、今野海渡、小林正雄、長谷川愛、峰岸弘、武藤、佐藤、飯村悟、本江和也、半田典子、ベッシャーアルセニ、増村、石垣英孝、照井大智、増本和司、千葉祐士、平野、伊藤美恵、橋本造一、古澤、渡辺、池亀厚子、高橋敬之、松前昭夫、太田元治、小五哲也、桶口太泉、ダグラスダーギー、鈴木、榊原寿明、清川圭、ベガルタ仙台 関口選手、山寺宏一、前田芳子、高橋一幸、小川直雄、田中輝子、佐藤達哉、ジェイソン・ケリー、丸森淑弘、秋山祐太郎、東海林てるみ、菅野チエ、我妻澄江、中山耕一、富田雄介・智子、蜂谷紀子、森下博史、守田健二、大澤由美子、小川綾、鈴木由子、本田幸則、山本隆一、渋谷聡、金子静香、宮島千代子、菅野千恵、坂本ななえ、佐藤美貴子、渋谷茂之、渡部沙織、清水、紙木論、曾津菜津美、佐野有子、下西一範、早川洋子、工藤、八尾彰一、石川人司、福岡、安部孝、加藤伯子、笹本英志、佐野有子、宮本裕介、海の学校マリンスポーツ有志、前田千恵子、伊藤卓也、根本龍司、ポッター・ライオン、酒井久美子、飯塚、オールアワハーツ小林、宮本佑介、関口幾久子、岡崎充、今井信哉、早川久美子、宮本佑介、遠藤菊江、土屋善一、鈴木一成、星直美、鈴木ゆきこ、高橋昭代、大友仁子・教子、小林克夫、林田武郎、小杉綾、獅子島大将、中野智明、山本昌弘、佐藤晃一・真由美、宮川裕充、門馬由紀、福岡賢一、今井千尋、真田亮平、神道翔平、奥尚子、升秀夫、猿田よし香、森、佐藤さつ子、伊藤卓也、安齋勝男、幸地明徳、伊藤信太郎、幸地明徳、阿部敏彦、稲妻友里、木村幸一、安倍晋三、鈴木秀尚、鈴木康弘、麻田雄志、川原義高、寺沢ひとみ、千徳美穂、加藤敏子、中村圭介、山下勇一、今井優多、鈴木一敏、関宮尊、山田みか、小倉弘行、音堅利恵、菅沼俊彦・一世、木換秀夫・木下孝一、菅谷麗生、竹谷克巳、若生彰、渡辺晃、塚田龍一、石井香織、清水恵美、森由宇利、戸田誠司、津田大介、鈴木美智雄、佐々木秀穂、武田裕紀、相沢勇一、相沢あさ子、川崎徹、鈴木利志、山下たかみ、星和歌子、菊田正樹、成田芳律、相沢元、タナカ、武田裕紀、伊藤利勝

**【官公庁の皆さま】**青森県三沢市、総務省東北総合通信局、兵庫県西宮市役所、埼玉県所沢市、高知県、蔵王町、仙台市、全国町村会長、宮城県市町村職員共済組合、静岡県環境局廃棄物対策部、霧島市、宮黒町村会、栃木県佐野市

※記載漏れやお名前に間違いがありましたら、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。